

地域支援・医薬品供給対応体制加算1に関するお知らせ

当院では、地域支援・医薬品供給対応体制加算1の施設基準に基づき、下記のとおり取り組んでいます。

記

- ・入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。
- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して治療計画等の見直し等を行うなど適切な対応ができる体制が整備されています。
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には患者に十分説明します。

ご不明な点等につきましては、医師、薬剤師等にお問い合わせください。

令和8年6月1日

岩手県立大東病院長